



訪日客の「買いたいののに
買えない」を店舗売上に
変える！
輸出DX導入支援事業

募集要項

2026年度

日本貿易振興機構（ジェトロ）

デジタルマーケティング部ECビジネス課

事業目的

- 訪日客の中には、日本で出会った商品を「欲しい」と感じながらも、スーツケースに入らない、重くて持ち帰れない、滞在中に商品が完成しない、空港までの持ち運びが大変、国際配送の手配が分からない、といった理由で購入を諦めるケースが少なくありません。**こうした「買いたいのにならぬ」需要は、本来であれば店舗の売上となるはずの販売機会です。**しかし、多くの店舗では海外配送や輸出手続きへの対応が難しく、その需要を取り込めていないのが現状です。
- さらに**2026年11月からは免税制度がリファンド方式へ移行し、携行手荷物以外の商品を配送する取り扱いにも変更が予定**されています。これにより、訪日客および店舗双方にとって、これまで以上に柔軟な販売・受取方法への対応が求められます。
- 本事業では、**店舗からの免税直送を実装させる輸出DXサービス「ハコボウヤ」の導入を通じて、店舗で購入された商品を海外住所へ免税で直接配送（輸出）する仕組みを構築**します。これにより、訪日客は持ち帰りの負担なく商品を購入でき、**店舗はこれまで取りこぼしていた需要を売上へ転換することが可能となります。**
- また、商品を海外へ配送するたびに輸出実績を積み重ねることができるため、国内販売を起点とした新たな輸出モデルへの挑戦にもつながります。本事業は「買いたいのにならぬ」をなくし、訪日需要を店舗売上へ、というコンセプトのもと、**インバウンド販売と輸出を結びつける新しい商流づくりを支援**します。

店舗からの免税直送の実装サービス「ハコボウヤ」とは

- 「ハコボウヤ」は、訪日観光客が店頭などでお土産を配送する際に利用できるサービスです。訪日客が店頭で専用二次元コードをスマートフォンで読み込み、住所等配送先の情報を入力し、店頭側のアプリで読み込むことで、海外配送用の運送状を作成することができます。
- ハコボウヤではDHL送り状（伝票）、EMS送り状（伝票）が出力できます。
- 商品の配送時は、日本の消費税法7条が適用され、輸出免税として扱われます。

導入時にお店で必要なものは **6 アイテム**



店頭POP類



IOSかAndroid
端末



商品情報登録



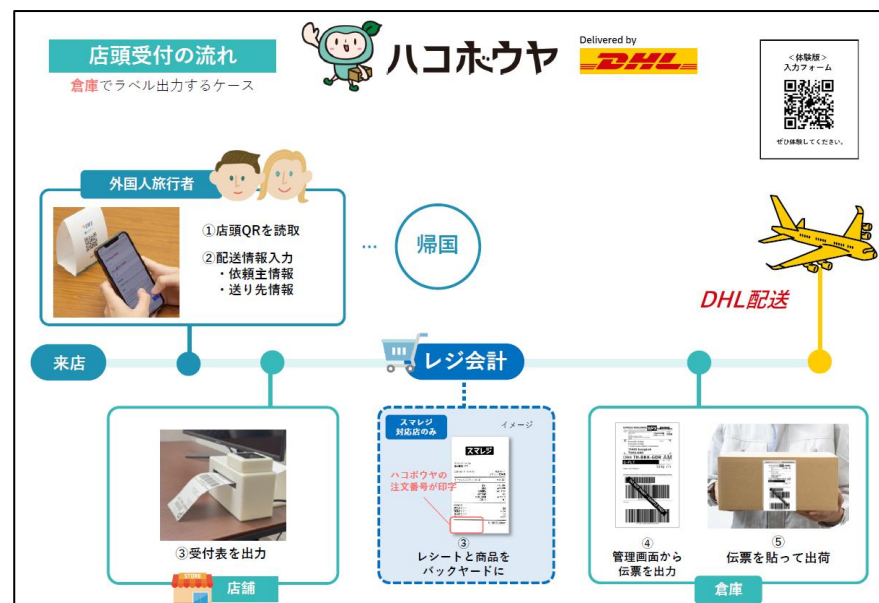
Wi-Fi環境



ノートパソコン



プリンター



事業概要

- 実施主体：日本貿易振興機構（JETRO）
- 実施期間：2026年8月以降順次～2027年3月31日
- 応募期間：2026年8月以降準備～2027年2月
- 対象企業
 - ・ 日本で小売店舗の運営及び商品販売を行う日本企業または個人事業主（個人事業主の場合は開業届を税務署に提出済みであること）
 - ・ インバウンド向けの販売を行っており、海外向けの商品販売を今後検討する日本企業または個人事業主
- 対象品目・地域
 - ・ **非食品、食品・飲料。ただし、配送先国・地域により輸出可否が異なる（配送業者の定める制限による）。**
 - ・ **（優先条件）訪日客が日本の商品に高い関心を持ちながらも、「大きくて持ち帰れない」「重くて運べない」「滞在中に商品が完成しない」などの理由により購入を断念している商品群。（例：オーダーメイド品、伝統工芸品の特注品、家具・インテリア、カスタムジュエリー、楽器等）**
- 参加料金と費用負担
 - ・ **実証期間（2027年3月末まで）中の利用料8万円（税別）はJETROが全額負担**
※実証期間終了後もサービスを継続利用する場合、アカウントは引き続き有効ですが、月額利用料5,000円（税別）は本事業参加者の負担となります。
※継続を希望しない場合は、株式会社高速オフセットが指定する所定の期日までに、同社への解約のお申し出が必要となります。
 - ・ **伝票発行手数料（350円/回）、物流事業者アカウント発行手数料等は各社実費負担**
- 定員：50社
 - ・ 1事業者10店舗まで
 - ・ 1事業者3万点（SKU）まで
 - ・ 1事業者1ブランドまで（複数ブランドを利用したい場合は別途自社負担で利用可能）

事業詳細・参加後スケジュール

- ①ジエトロへの参加申込（2026年8月～2027年2月）
- ②ジエトロによる審査
- ③ハコボウヤのアカウント作成にあたる審査
- ④審査通過者は参加決定（ジエトロより通知）
- ⑤高速オフセット・DHLから参加企業へのハコボウヤ利用説明
- ⑥高速オフセットとの契約（2027年3月末までの費用8万円（税別）はジエトロが全額負担）
- ⑦高速オフセットによるハコボウヤの店舗導入支援
- ⑧店舗が商品情報をハコボウヤに登録
- ⑨サービス利用開始
- ⑩実証期間終了（2027年3月）

参加要件・審査項目

- 「ハコボウヤ」のサービス利用規約に同意し株式会社高速オフセットとの契約ができること
- 「ハコボウヤ」のアカウント作成にあたる審査を通過すること
- （DHLを利用する場合） DHLのアカウント作成にあたる審査を通過すること
- 個人情報およびハコボウヤを介した売上詳細のジェトロへの共有に同意いただけること

問い合わせ先



日本貿易振興機構（JETRO）
デジタルマーケティング部ECビジネス課
輸出DX導入支援事業担当

DNE-project6@jetro.go.jp